収去検査結果の概要(令和7年4月~6月)

食品等の分類	検査 検体数	検査結果	
		適	法違反
魚介類	73	73	-
無加熱摂取冷凍食品	3	3	-
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	8	8	-
生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)	51	49	Ž
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	218	218	-
乳製品	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	15	15	-
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	25	25	-
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	114	114	-
菓子類	75	75	-
清涼飲料水	17	17	-
酒精飲料	4	4	-
氷雪	3	3	-
水	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-
その他の食品	7	7	-
添加物及びその製剤	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-
おもちゃ	_	-	-
乳類	_	-	-
合計	613	611	2

[※]食品表示法違反(添加物の表示不備)

主な収去検査項目は福岡市ホームページに別途掲載しています。